

# 公 園 使 用 申 出 書

|                                                    |                                                                                                           |       |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 公園課長                                               |                                                                                                           | 年 月 日 |
| 申出人 住所 _____<br>団体名 _____<br>氏名 _____<br>TEL _____ |                                                                                                           |       |
| 公園の名称                                              |                                                                                                           |       |
| 使用の内容                                              | <input type="checkbox"/> ゲートボール <input type="checkbox"/> グランドゴルフ<br><input type="checkbox"/> その他（詳細内容を記入） |       |
| 使用する公園内の場所                                         |                                                                                                           |       |
| 使用日<br>（※最長年度内まで）                                  | 年 月 日 ～ 年 月 日<br>毎月第 ・ 曜日                                                                                 |       |
| 使用時間                                               | 時 分 ～ 時 分                                                                                                 |       |

|                            |     |     |     |     |       |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 上記のとおり使用の申し出がありましたので供覧します。 |     |     |     |     | 公園課   |
| 課 長                        | 主 幹 | 補 佐 | 主 査 | 担 当 | 起 案 ・ |
|                            |     |     |     |     | 決 裁 ・ |
|                            |     |     |     |     | 施 行 ・ |

## 使用にあたっての注意事項

公園使用申出書は、公園使用の許可を申請するものではなく、団体同士で利用日時の重複が無いよう調整するために提出してもらっております。

公園使用申出書を提出した場合でも、公園の全部や一部を独占的に使用することは出来ませんので、他の利用者と譲り合って使用してください。

なお、工事や許可を受けた団体の使用などにより使用が出来なくなることもあります。

- 1 都市公園法及びこの関係法令（藤沢市都市公園条例及び同施行規則等）を遵守すること。
- 2 他の入園者及び付近住民への迷惑となる行為はしないこと。
- 3 子ども達が夏休み等で、学校が長期にわたり休みになる期間については、子ども達の利用等に配慮すること。
- 4 ごみは、申出者の責任において処理することとし、公園内には絶対に捨てないこと。
- 5 公園内に車両等を乗り入れないこと。
- 6 火気を使用しないこと。
- 7 公園敷地内での全面禁煙を徹底すること。
- 8 公園施設等（樹木等を含む）を損傷した場合には公園管理者に連絡し、直ちに申請者の自己負担により原状に回復すること。なお、原状回復する場合は公園管理者の指示に従い、当該施設等のかし担保期間は2年間（樹木等は1年間）とする。
- 9 その他、公園管理者及び指定管理者の指示に従うこと。
- 10 上記の注意事項を守らず、不適切な公園使用を行った場合は、使用が出来なくなることもあります。